

QRコード付き書面申請

＼もっと／

※「QRコード」は、(株)デンソーウェブの登録商標です。

を使って**カンタン**に登記申請してみませんか？

QRコード（二次元バーコード）付き書面申請とは・・・

電子証明書をお持ちでなくても、「申請用総合ソフト」をインストールして、QRコードが印字された登記申請書を作成し、その申請情報をインターネット経由で事前に登記所に送信する書面申請の方法です。

これまで文書作成ソフトウェアを使用して申請書を作成したり、登記すべき事項をCD-Rに記録し提出していた方に特におすすめの申請方法です。

この方式をご利用いただくと、こんな**4つ**の**メリット**があります

登記申請書を
簡単・正確に作成できます。

「申請情報の補正が多い」、「登記すべき事項に何を記入すればいいのかわかりづらい」などでお困りではございませんか。
申請用総合ソフトなら必要事項を項目に入力するだけで、簡単に登記申請書を作成することができます。

申請の処理状況やお知らせを
オンラインで確認できます。

申請用総合ソフトから処理状況を確認することができ、登記が完了すると手続を完了したお知らせが通知されます。また、書類に不備があった場合は、事前に登録したアドレス宛てにお知らせメールが送信されるので、日中お忙しい電話に出るのが難しい方に特におすすめです。

電子署名・電子証明書がなくても
利用可能です。

申請用総合ソフトで作成した申請書を印刷して登記所に提出（申請）する方法ですので、電子署名や電子証明書は必要ありません。

作成したデータを
管理・再利用することができます。

一度作成したデータは、申請用総合ソフト上で管理することができますので、同様の申請を行う際にデータを再利用することができます。



水戸地方法務局オンライン
イメージキャラクター
「オンラ・イン郎」

登記申請は簡単・便利な**QRコード付き書面申請**をぜひご利用ください。

水戸地方法務局 法人登記部門
〒310-0061
茨城県水戸市北見町1番1号
Tel 029-227-9926

登記完了までの6つのSTEP!

STEP 1

申請者情報を登録※初回のみ
登記・供託オンライン申請システム(登記ねっと)に
アクセスして申請者情報を登録します。

STEP 2

申請用総合ソフトをインストール

申請データを保存可能で
管理が**カンタン!**

STEP 3

申請書の作成
電子署名・電子証明書は**不要**です。

STEP 4

申請データを送信

平日**8:30~21:00**
まで送信可能!

STEP 5

QRコード付き書面申請書等を印刷

STEP 6

次の①~④を管轄法務局へ提出
(持参又は郵送)

- ①QRコード付き書面申請書(申請人又は代理人の押印必須)
- ②収入印紙(台紙に貼った状態で提出してください)
- ③添付書類
- ④委任状(代理人申請の場合のみ)

CD-R又は別紙の
提出が**不要!**

詳しくは、[法務省ホームページ](#)をご覧ください。

- ① QRコード付き書面申請について
https://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00001.html
- ② 登記・供託オンライン申請システム(登記ねっと)
<https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/>

①



②

